

新潟県中越地震の被害状況

今回の地震では、武石集落の高橋勇吉さん（80歳）が10月25日避難所で脳梗塞を誘引して、亡くなられました。ご冥福をお祈りいたします。また、25名の方が骨折等の負傷をされました。ただ、大地震にしては土砂災害、火災等で人的被害がなく、警察・消防署・消防団をはじめ関係者のご努力の結果と感謝しております。

家屋の被害については、被害家屋が多いため危険度の高い建物から調査を行い、11月25日現在2,936棟の調査が終了し、全壊家屋は277棟という状況になっています。

避難の状況では、避難勧告を3回にわたり行うとともに、地震の当日には3か所の避難所を設置しました。避難所は、余震が続き避難者が増加したことから、24日に5か所、26日には7か所と増えました。25日夜には1,803人が避難所に集まり最多となりましたが、電気、水道等の復旧に伴い避難者も徐々に減り、29日には1,000人を割りました。

県及び全国から届いた支援食料、飲物等の支給を、総代さんなどの協力もいただきながら、避難所に対しては24日昼食から行い、25日夕食から28日夕食までは全世帯を対象に行い、その後は要援護世帯及び避難勧告世帯を中心に行いました。

◎人的被害の状況

死 亡	重 傷 (骨折等)	軽症 (打撲、火傷、挫傷等)
1 名	2 名	23 名

◎家屋の被害（11月25日現在）

単位：棟 () 内は家屋種類ごとの割合%

家屋種類 被害規模	住 宅	付 属 屋 (作業所、車庫等)	土 蔵	計
全 壊	121(8.9)	85(8.8)	71(53.8)	277(11.3)
大規 模半 壊	78(5.8)	17(1.7)	14(10.6)	109(4.4)
半 壊	344(25.4)	122(12.6)	27(20.4)	493(20.1)
一部 破 損	812(59.9)	746(76.9)	20(15.2)	1,578(64.2)
合 計	1,355(100.0)	970(100.0)	132(100.0)	2,457(100.0)

調査棟総数：2,936棟 被害家屋：2,457棟（83.7%） 被害なし：479棟（16.3%）

※被害規模の区分 ※家屋の時価に対する主要構造部の損害割合で判定。

被害規模	一部破損	半 壊	大規模半壊	全 壊
被害割合	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上

参考：応急危険度判定結果

危 険 (赤色)	要 注 意 (黄色)	調 査 済 (緑色)
358棟 (10.9%)	1,090棟 (33.0%)	1,851棟 (56.1%)

中越地震で被災された皆様に心から
お見舞い申し上げますとともに、今後の
復興に皆さんのご協力をお願ひ申し上げます。

平成16年10月23日、午後5時56分頃新潟県中越地震がきました。震源の深さ13km、マグニチュード6.8の規模で小国町では震度6強を観測しました。同日は、強い余震が続き午後6時11分、34分頃にも震度6弱、6強を観測しました。全町で停電し、電話も不通となり、水道も多くの集落で止まり生活基盤は寸断されました。

町では、午後6時20分に地震災害対策本部を設置し、関係方面と連絡を取る努力を致しましたが、通信機器の不備もあり衛星電話で県と連絡が取れたのが24日未明でした。その間も、総代さんをはじめ関係者のご努力により当面の被害を最小限に抑えることが出来ました。また、火災が発生しなかったことは不幸中の幸いでした。

避難所や仮設住宅で不自由な生活を過ごされている方がいらっしゃいますが、初期の復旧作業は、担当者の皆さんをはじめ、全国各地の方々からご支援をいただき順調に進みました。今後は、住宅、教育、道路、農業・商業・工業等の生産基盤、高齢者等の災害弱者対策などの復興に向けた数多くの課題に取り組むこととなります。

八石山をはじめとする緑豊かな山々に囲まれ、母なる渋海川が流れ、中山間地の自然を残す「小国盆地」に住む子供たちからお年寄りまで全員が笑顔を取り戻すまで、行政として最大限の対応を一歩ずつ着実に行ってまいります。降雪の季節を迎え、日々の生活や住宅再建等にとって大変な時期となりますが体調に留意されるとともに、町が実施します事業について皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

小国町長 大橋義治

新潟県中越地震における小国町の地震発生状況

(小国町役場の地震計及び気象庁提供資料から)

●10月23日～11月25日の地震発生回数

期間	震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	合計
10月23日	6	20	23	8	4	2	1	2	66	
10月24日～31日	29	21	2	0	0	1	0	0	53	
11月1日～10日	17	14	8	2	1	0	0	0	42	
11月11日～20日	8	3	1	0	0	0	0	0	12	
11月21日～25日	3	0	0	0	0	0	0	0	3	
合計	63	58	34	10	5	3	1	2	176	

※停電のため10月23日午後7時52分～10月25日午後1時16分までの資料はありません。

震度5弱以上の記録

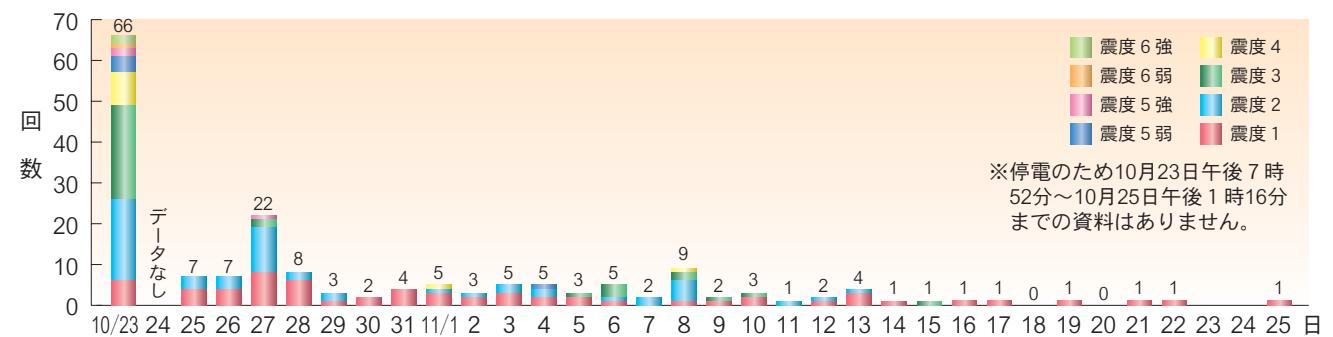
震度6強（2回）23日 17:56、18:34

震度6弱（1回）23日 18:11

震度5強（3回）23日 18:03、19:45 27日 10:40

震度5弱（5回）23日 17:59、18:07、18:57、19:36 11月4日 8:56

●1日ごとの回数



※停電のため10月23日午後7時52分～10月25日午後1時16分までの資料はありません。

◎道路、農地、山林、公共施設等の被害状況（平成16年11月概算集計）

総額で93億4,000万円の大被害

建設 60.6億円

道路関係 国・県道	44箇所	10.2億円
町道(消雪パイプ含む)	480箇所	19.5億円
河川関係 1級河川	200箇所	6.0億円
普通河川	50箇所	1.5億円
下水道施設	14,629m	19.1億円
かけ崩れ、宅地崩壊	60箇所	4.3億円



▶マンホールが
浮き上がった
下水道

農林業 9.7億円

農地、農業用施設 農地	100ha	1.4億円
農業用施設	200箇所	4.4億円
農村公園	2箇所	0.1億円
地すべり施設	8箇所	0.5億円
治山、林道施設 治山施設	10箇所	3.0億円
林道施設	10箇所	0.1億円
農林業共同利用施設	5箇所	0.2億円

福祉、医療 0.5億円

福祉医療施設 福祉施設	5箇所	0.1億円
医療機関	2箇所	0.4億円

教育 16.5億円

学校教育施設 小学校	3校	0.6億円
中学校	1校	14.2億円
柏崎高校小国分校	1校	0.2億円
社会教育施設	5箇所	1.5億円



▶使用できない
中学校の校舎
入口

商工業、観光 4.7億円

町内企業	121社	2.0億円
休業被害		2.2億円
観光施設	6施設	0.5億円

水道、ごみ 1.2億円

水道、ゴミ処理施設 上水道施設	50箇所	0.4億円
簡易水道施設	2箇所	0.1億円
ゴミ焼却施設	1施設	0.7億円

消防、庁舎等 0.2億円

役場庁舎、付属施設	2施設	0.1億円
消防施設	12施設	0.1億円

全面使用ができず、今後も使用ができない施設

「小国中学校校舎（体育館を除く。）」

※「中央公民館」については、調査を行い判断することになっていますが、現在は利用できません。
(シルバー人材センターは、農村環境改善センターで事務を行っています。)

一部修理が必要なため、現在使用ができない施設

「小国勤労者体育センター」

一部が利用できない施設

「延命荘」「高齢者コミュニティセンター」「養楽館」「商工物産館」

※「民族資料館」「紙の美術博物館」については、資料整理のため現在は利用できません。

※「法末自然の家やまびこ」「小国芸術村会館」については、今後の運営方法等を検討することにしており、現在は利用できません。

※冬季に入り利用がなくなりますが、「野球場」「テニスコート」に一部被害があります。

◎避難の状況

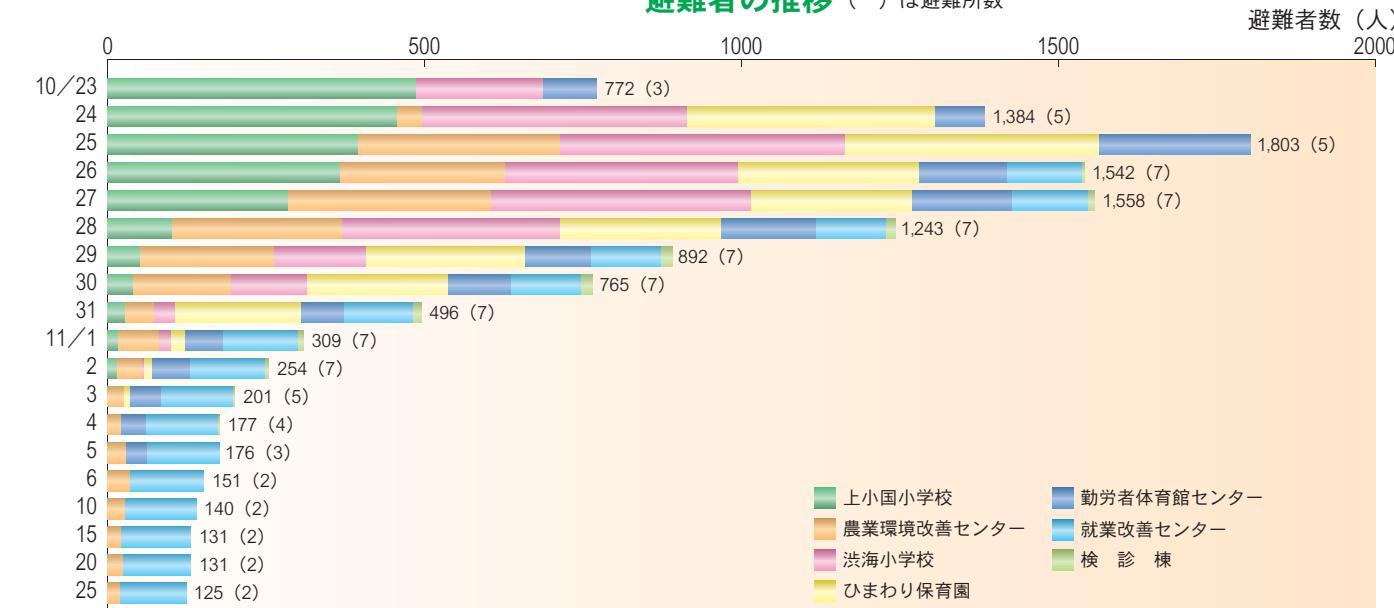
○避難勧告の状況

勧告期日	対象集落名	世帯数	世帯人数
10月25日	山野田（全域）	9世帯	27人
10月26日	法末（全域）	54世帯	119人
11月7日	下村（一部）	11世帯	33人
11月7日	武石（一部）	1世帯	1人
合計	4集落	75世帯	180人



県道・町道が崩落した法末集落

○避難者の推移



○避難所の開設期間

避難所名	開設期間	避難所名	開設期間
上小国小学校	10月23日～11月2日	検診棟	10月26日～11月4日
渋海小学校	10月23日～11月2日	農村環境改善センター	10月24日～
勤労者体育センター	10月23日～11月5日	就業改善センター	10月26日～
ひまわり保育園	10月24日～11月3日	※就業改善センターは避難勧告集落、検診棟は要援護者用として設置。	



多くの人が避難しました（農村環境改善センター）



医療チームの巡回診療が行われました（ひまわり保育園）

◎生活基盤の復旧

○電気…26日夜ほぼ復旧、31日全面復旧

○上水道…上地区から復旧し、29日全面復旧

○下水道…27日から使用可能（復旧作業中）

○電話…24日午前臨時電話設置、25日夜全面復旧

○簡易水道…11月5日全面復旧

◎保健関係

地震後、診療所を中心に全国からの協力をいただき予防医療体制をとりました。集落と避難所は医師による巡回診療によって、「かぜ」の流行防止や衛生管理にあたるとともに、保健師による各家庭への巡回訪問やインフルエンザ予防接種等による健康管理も、皆さんの協力によって大きなトラブルもなく実施できました。

今後は、身体だけでなく心のケア対策も大切です。町では、「こころと身体のケアチーム」を組織して、下記のとおり相談にあたっています。お気軽にご利用ください。

町内の医療施設も被害を受けましたが地震後すぐに救急診療を実施し、その後も平常の診察を行いました。また、全国から医療チームが来町され診療を行っていただきました。

こんな方は是非、
ご家族の相談でも
結構です!!
(秘密厳守)

- ・イライラして怒りっぽくなったり。
- ・疲れているのに眠れない。朝早く目が覚める。
- ・食欲がない。
- ・吐き気、食欲不振、胃痛がある。
- ・下痢、便秘が続いている。
- ・動悸、発汗、手足の冷えなど。
- など、など…

会 場：診療所検診棟 2 階
対 応 者：応援チームの保健師
(町の保健師も随時対応します。)
受付時間：午前 10 時～午後 4 時
注 意：事前に予約をお願いします。
予約電話番号→95-2662

◎保育・教育関係

ひまわり保育園は、被害がありませんでしたが避難所となつたことから11月4、5日は特設保育を実施し、11月8日から平常保育を再開しました。

学校施設については、地震後すぐに点検を行い、小国中学校は柱にひびが入るとともに、液状化現象により校舎が傾くなど使用できないことが判明しました。3小学校については注意が必要な学校もありましたが、使用は可能でした。早期の学校再開を目指し準備を行い、11月4日から授業が再開されました。ただ、校舎が使えず体育館に間仕切りし、授業を行う小国中学校は、11月4日から9日まで出身小学校に分散登校をして課題学習にあたりました。10日から体育館で授業をしていますが、12月中には中学校のグランドに仮設校舎を建設する予定になっています。なお、中学校の給食は上小国小学校で調理を行い、配達車（アルミバントラック）で配達をして実施しています。なお、地震による臨時休校があったため、小・中学校とも冬休みの期間を3日間繰り下げて授業を行うことにしています。

学童保育については、11月8日から保育園に場所を移動して、再開しました。

社会教育施設も各施設で被害が出ており、安全性の確認や応急修理を実施して今後の使用時期等をお知らせすることにしています。皆さんのご協力をお願いします。



授業再開日
(11月4日の各校の様子)



小国中学校



ひびの入った校舎

生活の支援について

◎住宅関係

○仮設住宅…半壊以上の被害を受けた方の住居を確保するために、地震直後に仮設住宅の要望を県に行い、11月24日から入居が始まりました。避難勧告地区の山野田、法末集落の皆さんをはじめ108世帯の方が入居を予定しています。なお、半壊以上の被害を受け仮設住宅への入居希望がある場合は、建設課（☎95-5909）までご相談ください。



仮設住宅へ入居して
ほっと一息

仮設住宅の建設地

- (1)小国町原応急仮設住宅（旧やまなみ保育園跡地）
- (2)小国町二本柳応急仮設住宅（旧喜美屋倉庫跡地）
- (3)小国町七日町応急仮設住宅（はなのか団地）

○住宅相談…住宅の応急修理、住宅建設のための借入金利子補給などの居住関係経費や生活必需品の購入など生活関連経費の支援は、災害救助法（国）に基づく応急修理、被災者生活再建支援法（国）・被災者生活再建支援事業（県）に基づく支援と分かれています。被害の程度、収入状況、補修内容、世帯状況ごとに対象額や助成方法が変わるために、分かりづらくなっています。

町では、役場1階に被災住宅相談コーナーを設置して、相談にあたっています。12月28日まで（休日、祝日を含む）、毎日午前8時30分から午後8時まで担当職員がおりますので、ご相談ください。相談当初は多数の皆さんに来られたことから、お待たせしご迷惑をおかけしました。

生活再建支援の目安額

（単位：万円）

条件	支 援 策	被災程度		大規模半壊	半壊
		全壊	半壊区分なし		
世帯収入が500万円以下	応急修理制度	世帯区分なし		160	110
	生活再建支援	複数世帯	400	200	50
世帯収入が500万円超え700万円以下で「世帯主が45歳以上又は要援護世帯」	応急修理制度	世帯区分なし		160	110
	生活再建支援	複数世帯	200	100	50
世帯収入が700万円超え800万円以下で「世帯主が60歳以上又は要援護世帯」	応急修理制度	世帯区分なし		160	110
	生活再建支援	複数世帯	200	100	50
それ以外	応急修理制度			150	75
	生活再建支援	複数世帯	100	50	50
		単数世帯	75	37.5	37.5

り災証明書(住宅被害)の交付について

町民課税務係で行っていますので、印鑑をお持ちになり、おいでください。
(被害調査後に交付となります。)無料です。

問合せ先 税務係
☎95-5902

○支援額は最高額を記載しています。

※生活再建支援欄の複数世帯は2人以上、
単数世帯は1人の世帯です。

被害区分の目安 ※家屋の時価に対する主要構造部の損害割合で判定。

被害規模	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損
被害割合	50%以上	40%以上	20%以上	20%未満
	50%未満		40%未満	

今回の地震で、住宅の改築、新築等のために融資を受ける場合、通常よりも有利な利率で受けることができる場合があります。各金融機関（農協、新潟大栄信用組合等）に確認するようしましょう。

また、高齢者、障害者の方が同居している世帯では、社会福祉協議会での貸付制度もあります。
不明な場合は、遠慮しないで役場の住宅相談コーナー、関係機関に確認しましょう。

◎各種減免、延長、免除制度

○町税の減免（担当：町民課税務係 ☎95-5902）

今回の地震災害で被害を受けられた皆さんに対し、町税の減免をいたします。減免の対象税目は、固定資産税、町民税、国民健康保険税です。減免を受けるには申請が必要となりますが、被害状況の調査が終了次第、お知らせしますので、各自で申請してください。

○町税の納期限延長（担当：町民課税務係 ☎95-5902）

今回の地震災害に伴い、10月23日以降納期限の到来する税金について、納期限を別途告示する日まで延長いたします。対象税目は、固定資産税、町民税、国民健康保険税、法人町民税です。

○県税の特別措置（担当：柏崎地域振興局県税部 ☎0257-21-6211、6213、6222）

被害の状況等に応じて、県税の減免や猶予が受けられる場合がありますので、関係する方はお問い合わせください。

○所得税の軽減措置（担当：柏崎税務署・個人課税部門 ☎0257-22-2133）

災害に伴う所得税の軽減措置には、雑損控除と災害減免法による税金の軽減免除の方法があり、確定申告の時に、より有利な方法を選択して軽減します。実際は、来年2月から3月に行う申告で処置しますので、損害資産の明細、取壊し費用等の領収書及び保険金の明細等を保管しておいてください。

○国民年金保険料の免除（担当：町民課町民係 ☎95-5900）

被災した加入者で保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除されますので、町民課町民係で申請してください。申請には、本人以外の申請の場合は印鑑をご持参ください。

○年金受給者の現況届の提出期限延長（担当：町民課町民係 ☎95-5900）

「現況届」の提出について、被災地域にお住まいの10月から12月生まれの方は、提出期限が平成17年1月末日に延長されます。

○介護保険料減免及び介護保険利用料の軽減（担当：福祉保健課福祉係 ☎95-5903）

被災をされ、保険料の納入または利用料の支払いが、困難な方には減免や軽減制度があります。
詳細については、今後お知らせすることにしていますのでご確認ください。

※その他の各種手数料、使用料、負担金等の費用で無料又は軽減及び納期の延長になっているものもあります。詳しいことは、それぞれの担当にご確認ください。

◎生活資金の支援等

○緊急小口資金、災害援助資金の貸付（担当：社会福祉協議会 ☎95-2027）

当面の生活費や災害困窮から自立更正するのに必要な経費の貸付を行います。ただし、対象者の条件もありますので、詳しくはお問い合わせください。

○公立高校の授業料が、災害の程度により減免されます。（詳しくは、各学校まで）

○奨学金の緊急受付（担当：日本学生支援機構 ☎03-3269-4261）

高校、大学を対象とした奨学金の緊急受付を実施しています。必要な方は、ご相談ください。

◎特定非常災害に指定されたことにより許認可が延長される制度

国の法律により、平成16年10月23日以降に満了する許認可等の有効期間が最大で平成17年3月31日まで延長されました。詳しいことは、それぞれの担当窓口で、ご相談ください。

許認可の例：「運転免許証」、「無線局の免許」、「飲食店営業の許可」、「薬局の開設」、「狩猟関係」

◎建設、農林関係

道路、下水道、農地、山林とも大きな被害が発生しました。

現在、他の市町村に行く幹線の国道・県道については大部分が通行可能（片側交互あり）です。通行止めの箇所及び道路の本格的な復旧は、降雪もあり春になるところもあります。なお、町道を含め仮舗装の実施を進め、消雪パイプの使用、機械除雪を実施することにしていますが、地震の影響でご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご協力をお願いします。下水道については、地震による液状化の影響を受け、大きな被害を受けています。全国から応援をいただき、管の内部を含めた調査がほぼ終了し、本格復旧に向けた準備作業を行っています。下水道の利用は通常どおりですが、復旧作業でご協力をいただくことがあると思いますが、よろしくお願ひします。

農地、山林の被害については山間部への道路が寸断されているところもあり、全体の被害状況を把握することも難しい状況です。また、関連施設についても大きな被害が発生しているところがあります。被害の拡大防止に配慮するとともに、被害箇所の復旧に向けた査定作業への対応を行っています。また、来年の稻作実施についても検討を行っており、関係者との協議を今後実施していきます。



大きく欠落した県道（下村地内）



大きく山が崩れた三桶地内

◎商工業、観光関係

町内事業所も大きな被害を受けましたが、関係者の懸命な努力によってほとんどの事業所で再開しています。商工会と協力しながら、被害調査や融資制度の活用などの広報を今後も実施していきます。なお、今回の災害で離職を余儀なくされた方の対応については、ハローワークと共同で対応にあたります。

観光施設も大きな被害が出ています。養樂館は、2階部分の天井が落ち使用できない状態ですが、1階部分の復旧を進め入浴施設、食堂は営業を行っています。（入浴施設は、被災者のために11月3日から9日まで無料開放をしました。）森林公园にある各施設も被害を受けましたが、致命的なものはなく営業を行っています。また、公園内はつり橋の基礎が動いたり、各地で地割れがしており春を待つて本格的な復旧を考えています。

また、秋まつり・雪まつりなどのイベントは中止とさせていただきますが、運営主体を含めて例年とは違った方式による行事の実施も考えられます。

○中小企業者への災害復旧相談窓口

- ・運転資金、設備資金の融資…新潟県 商工振興課（☎025-280-5240）
- ・低金利、担保特例の実施による融資制度…関東経済産業局 産業部 中小企業課（☎048-600-0321）
(中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫の利用)
- ・資金、受発注、機械や設備等…新潟県産業政策課：長岡商工会議所で実施（☎0120-971-290）
- ・雇用の確保…ハローワーク柏崎（☎0257-23-2140）

災害により、やむなく離職をされた場合の失業給付や求職活動について
は、特別な取り扱いがあります。手続き等の詳しいことは、ハローワーク
柏崎（☎0257-23-2140）へお問い合わせください。

中越地震スナップ

土屋武蔵野市長をはじめ多くの方が激励・視察においでになりました。



多くの家庭で屋根や壁が被害を受けました



泉田知事へ状況報告（11月1日）



復興イベント（11月3日）



停電による手回し給油のため渋滞したスタンド



犯罪・悪徳商法の防止を呼びかけ（小国交番）

地震発生時の混乱に乘じた犯罪や悪徳商法の防止のために、パトロールや交番での勤務体制の強化を図ってもらい、町内での被害報告はありませんでした。

今後も、訪問販売や電話勧誘が考えられますが、「契約する前にもう一度考える。」とともに、「自分の業者名や連絡先を言わない業者」「領収書を出さない業者」は要注意です。

もし、契約を解約したいなどの相談がある場合は、消費生活センター被災地専用相談電話（電話：025-281-5515）又は町民課生活環境係（電話：95-5901）へ相談しましょう。

全国からのご支援、誠にありがとうございました



医療スタッフ打ち合わせ

地震発生直後から、食糧、物資、義援金、励ましのお手紙、医療・保健支援、ボランティア活動、専門職員の派遣等、本当に多くのご支援をいただき、生きる力や社会基盤の復旧を果たすことができました。新潟県をはじめ多くの自治体、公私を問わない団体・企業から幅広くご支援をいただきました。特に、東京都武蔵野市で結ばれた友好都市8市町村からは、ネットワークを活かした物心両面の大きな支援を受け、友好都市のきずなを改めて感じたところです。本当に、みなさんありがとうございました。



保健師による巡回訪問



応急危険度判定



全国からお手紙が届きました



さまざまな車が活躍



臨時電話で安心コール



自衛隊による給水活動

ボランティアセンターの活動

10月28日に小国町災害ボランティアセンターが社会福祉協議会により設立され、延べ1,350人余りの方からご支援をいただきました。

県内の方が約610人、県外の約740人で、1日当たりの最高は10月30日の166人でした。

災害の後片付け、避難所の運営・炊出し、食材・資材の整理、広報活動など幅広く活動していただきました。



町に寄せられた義援金（平成16年11月23日現在）

総額 23,502,629円

内訳／個人 3,548,590円
自治体、企業、団体等 19,954,039円

知事に合併の申請を行いました

小国町議会9月定例会において、合併に関する議案が賛成多数で可決されました。6市町村全ての議会で合併に関する議決が得られましたので、長岡地域6市町村による平成17年4月1日の合併がほぼ決定となりました。



10月13日には新潟県知事に合併の申請を行い、6市町村長が知事に直接申請書を手渡しました。今後は、県議会で長岡地域の合併についての審議が行われることになります。

長岡6市町村震災対策会議が設立されました

11月11日の首長会議において、6市町村震災対策会議が設立されました。中越地震の復興に向けての情報を共有し、6市町村の連携を強化することを確認しました。

15日には担当者による会議も行われ、雪対策などさまざまな問題について話し合われました。

他市町村との合併協議について

寺泊町は9月10日に長岡市へ合併の申し出を行いました。長岡市は10月6日、この申し出を正式に受け入れましたが寺泊町議会は10月27日の議会で否決し、寺泊町との合併協議は立ち消えになりました。

柏尾市では11月7日、長岡市との市町村合併についての住民投票が行われ、賛成が反対を大きく上回りました。17日には柏尾市議会で法定協設置の議案が可決され、長岡市との合併協議が始まることになりました。

今年もいよいよ除雪の時期がやってきました。この程、柏崎刈羽管内の除雪会議で国・県道55・8kmが除雪路線として指定を受けました。みんなの大切な生活道路を守るため、がんばります。

消雪パイプは例年どおり使用する予定ですが、舗装状況で稼動できないところも考えられます。本年の状況を考慮いただき、ご協力をお願いします。

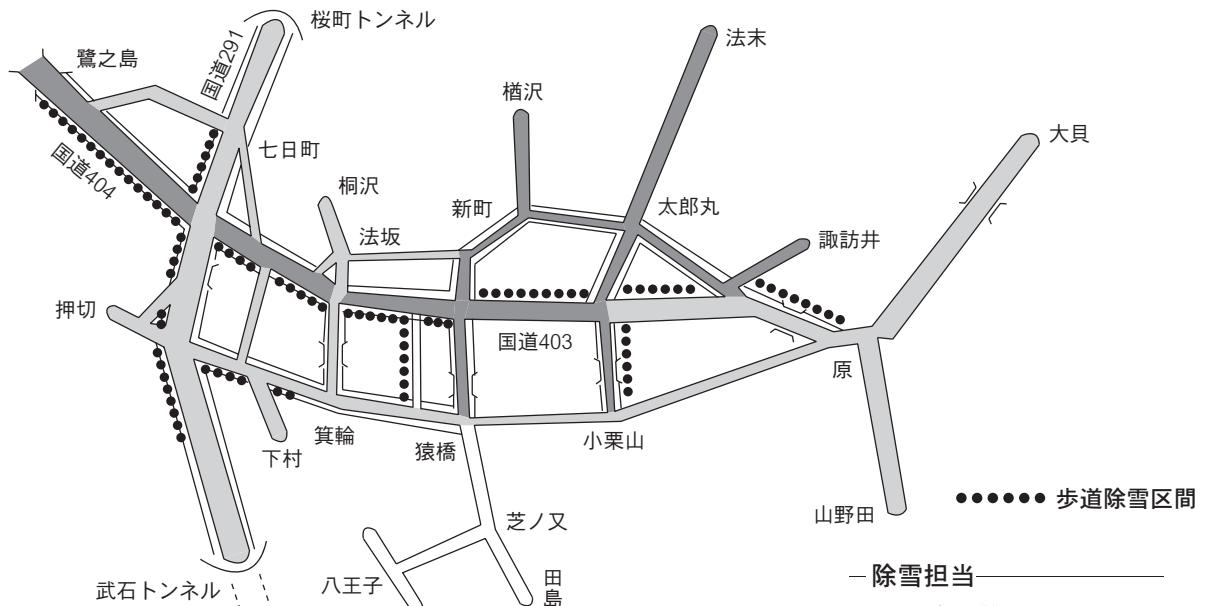
スムーズな除雪・事故防止のためにようしくお願ひします

- 屋根の雪は、除雪後の道路にはみださないで下さい。止むをえない場合はすみやかに片付けて下さい。
- 雪けしのため路上に雪だしをするとスリップ事故のもとになりますのでやめましょう。
- 路上駐車をするとスムーズな除雪作業ができなくなるのでやめましょう。
- 道路沿いの大事なものは赤布で目じるしをつけて下さい。
- 道路沿いの屋根には、危険ですので「ナゼよけ」をしましょう。



大地震のため、道路事情が悪く、例年のような除雪ができない箇所もあると思われます。しかし行政、業者精一杯努力し、冬道確保に全力をつくします！
町民の皆さんのおたたかいご協力をお願いします。

平成16年度町内除雪計画



連絡先

小国町除雪センター(役場内) ☎(95)3111
(建設課直通) ☎(95)5909
柏崎土木事務所 ☎0257(21)6324

小国町除雪企業体(事務局は平野建設内)
平野建設株 ☎(95)3468
株阿部建設 ☎(95)2320
株石塚組 ☎0257(27)2240

町の財産

◎土地	1,038,302m ²
◎建物	54,808m ²
木造	7,428m ²
非木造	47,380m ²
◎出資による権利	5,377万円
◎基金	5億7,347万円

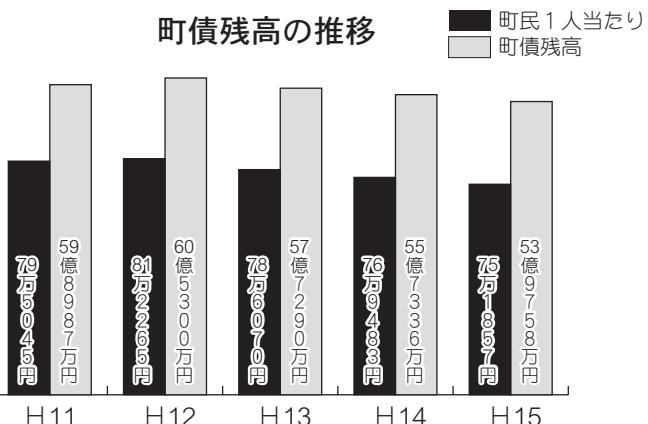
主な基金

- ・財政調整基金 1億3,795万円
- ・地域福祉活動基金 2,266万円
- ・山口記念基金 1億58万円
- ・土地開発基金 7,570万円
- ・電源立地特別交付金事業基金 7,460万円
- ・へんなかツーリズム推進事業基金 1億1,507万円

町債の状況

建設的な事業を行うため国などから借入れるお金で町債といいます。このお金は、公債費として長期にわたり返済していきます。

町債残高の推移



年度別借入額等(町債)

	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
借入額	5億6,310万円	6億8,140万円	3億7,150万円	4億5,020万円	4億9,790万円
元利償還金	7億9,467万円	8億2,069万円	8億3,841万円	8億1,503万円	8億1,720万円
町民1人当たりの町債残額	795,045円	812,265円	786,070円	769,483円	751,857円

財政指標

	小国町					県内町村平均				
	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
財政力指数	0.213	0.210	0.212	0.214	0.220	0.352	0.345	0.339	0.382	0.369
経常収支比率	76.5	80.4	83.5	87.8	89.0	78.4	79.4	81.1	84.3	85.7
公債費負担比率	19.2	19.5	19.6	20.9	21.5	16.9	17.3	17.4	17.6	17.6

特別会計

会計名	歳入総額①	歳出総額②	残額(①-②)	備考
国民健康保険特別会計	588,220,473	545,544,502	42,675,971	1人当たり医療費 350,059円 1人当たり国保税 54,420円 被保険者数 2,887人
老人保健特別会計	868,914,035	879,085,220	△10,171,185	1人当たり診療費 546,277円 受給者数 1,729人
介護保険特別会計	531,227,825	524,493,615	6,734,210	1人当たり給付費 208,631円 1人当たり保険料 34,199円 被保険者数 2,428人
町立診療所特別会計	317,758,984	311,679,829	6,079,155	診療報酬等 230,146千円 延患者数 30,637人
簡易水道事業特別会計	14,284,072	12,838,796	1,445,276	総配水量 21,480m ³ 給水人口 242人

※老人保健特別会計不足分10,171,185円については、平成16年度予算から繰上充用を行っています。

企業会計

会計名	予算額①	決算額②	予算額に比べ決算額の増減(②-①)	備考
下水道事業会計	収益的 収支	393,242,000 515,357,000	395,003,714 504,452,118	1,761,714 △10,904,882
	資本的 収支	27,415,000 182,953,000	28,939,500 181,339,070	1,524,500 △1,613,930

(単位:円)

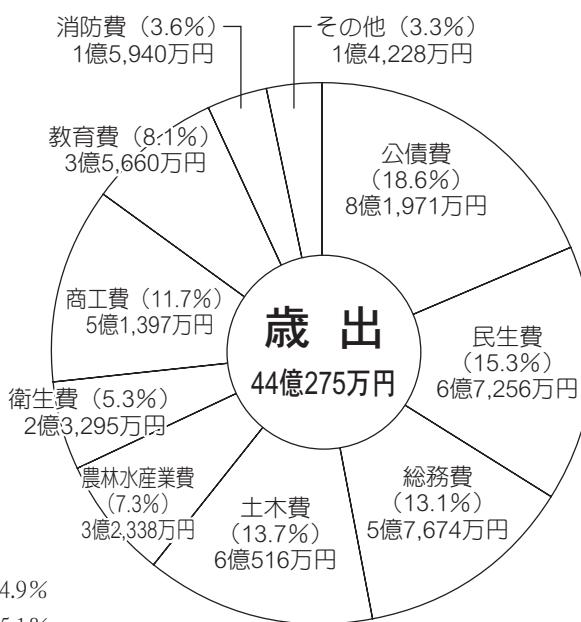
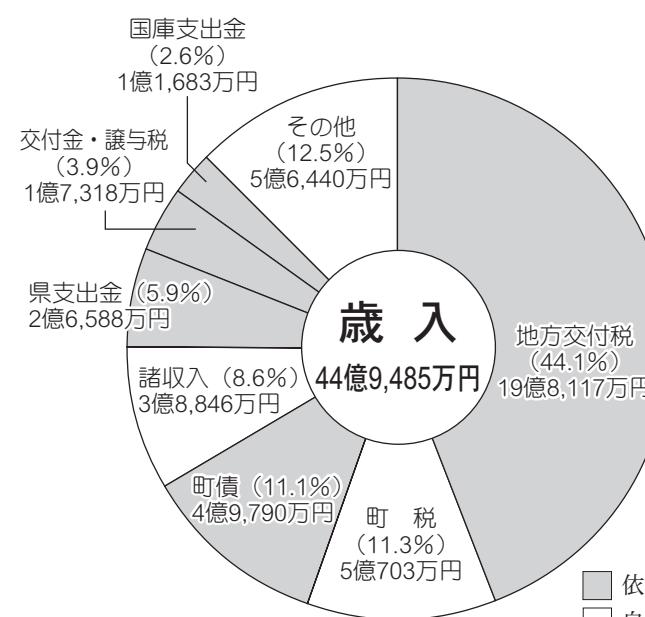
小国町の家計簿

平成15年度決算から

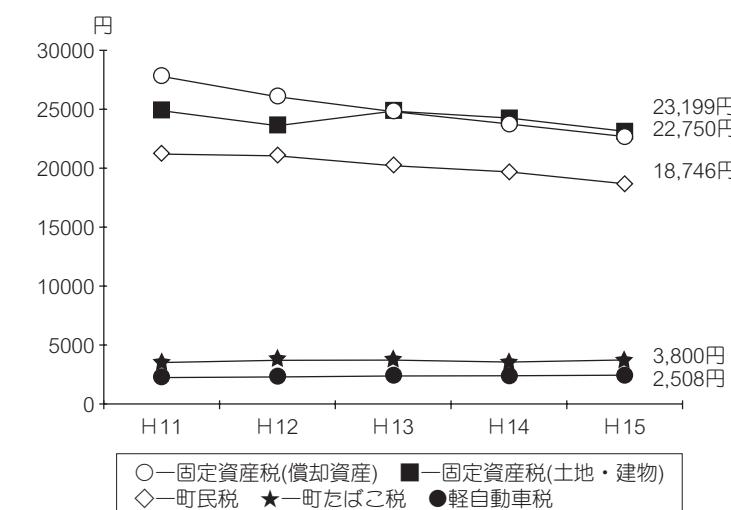
平成15年度では、小国町に入ったお金が44億9,485万円、使ったお金が44億275万円でした。残額9,210万円のうち、繰越事業の財源844万円を控除した額の8366万円が、平成16年度へ繰越されています。

一般会計

歳入総額 44億9,485万円
歳出総額 44億 275万円
残額 9,210万円



町民1人当たりの町税負担は
71,004円 (1世帯当たり231,207円)



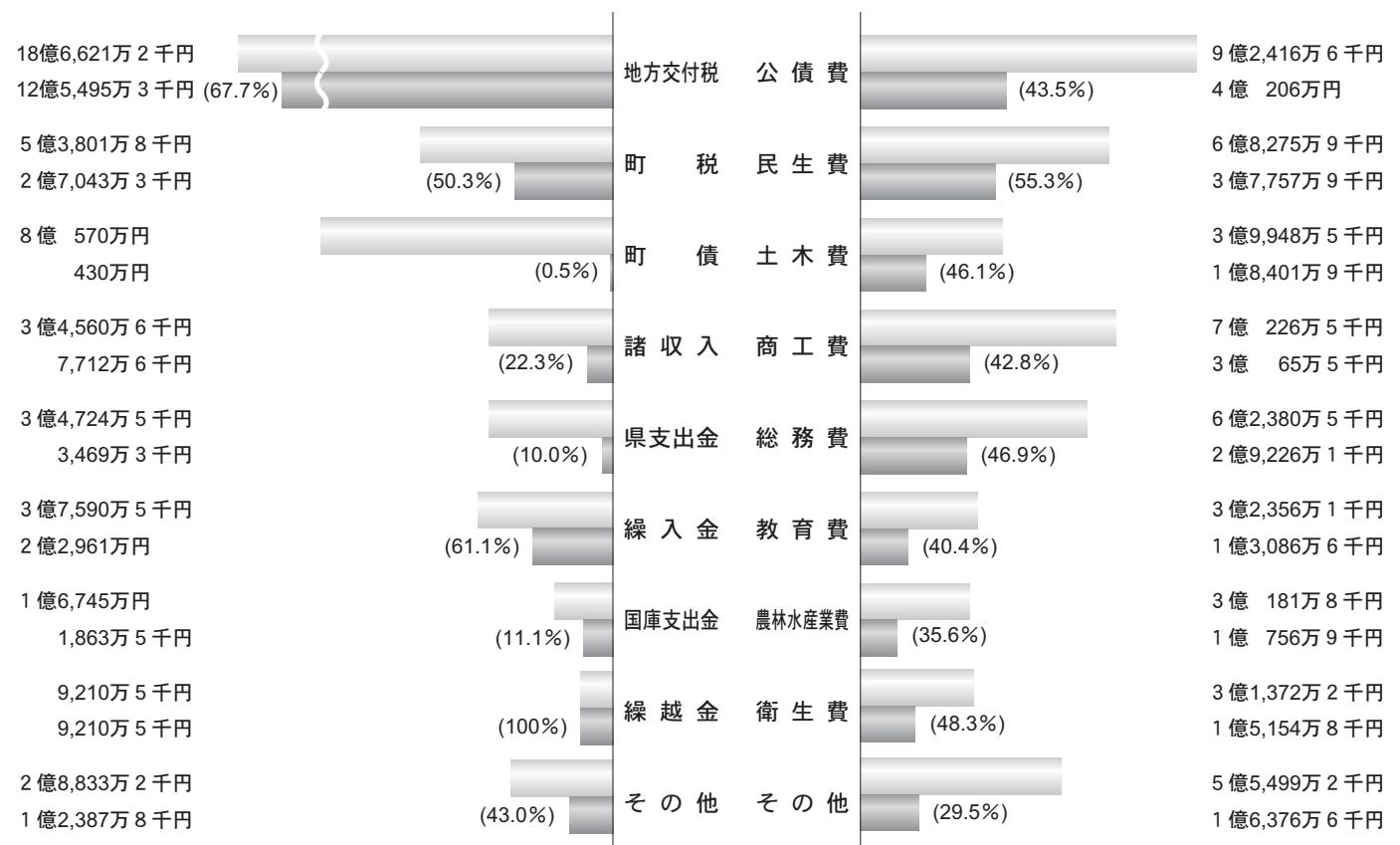
町民1人当たりでは616,545円
使われました (1世帯当たり2,007,638円)

公債費	114,789円	民生費	94,183円	総務費	80,765円	土木費	84,744円	農林水産業費	45,285円
衛生費	32,621円	商工費	71,975円	教育費	49,937円	消防費	22,322円	その他	19,924円
●	○	★	◆	▲	■	◆	○	●	◆
○—固定資産税(償却資産)	■—固定資産税(土地・建物)	◆—町民税	▲—町たばこ税	●—軽自動車税					

平成16年度
上半期(4月～9月)

一般会計

予 算 額 48億2,657万3千円
総 額 21億 573万3千円 (執行率43.6%) 収入済額 支出済額 48億2,657万3千円 21億1,032万3千円



特別会計

会計名	予算の状況			収入・支出の状況		
	当初予算額	補正予算額	現計予算額	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険特別会計	5億8,100万円	2,800万円	6億 900万円	2億5,133万1千円	2億5,218万7千円	△85万6千円
老人保健特別会計	8億2,800万円	1,048万2千円	8億3,848万2千円	4億1,889万6千円	4億 609万8千円	1,279万8千円
介護保険特別会計	5億2,700万円	1,329万8千円	5億4,029万8千円	2億8,360万4千円	2億2,822万6千円	5,537万8千円
町立診療所特別会計	2億9,750万円	1,371万9千円	3億1,121万9千円	9,760万4千円	1億3,303万6千円	△3,543万2千円
簡易水道事業特別会計	1,430万円	—	1,430万円	1,200万3千円	451万3千円	749万円
農業集落排水事業特別会計	1億1,800万円	△122万2千円	1億1,677万8千円	7852万4千円	5,001万7千円	2,850万7千円
下水道事業特別会計	3億 700万円	60万7千円	3億 760万7千円	1億8,776万4千円	1億4,390万2千円	4,386万2千円

※差引不足額は、各会計間の運用によって支払っています。

予算執行状況

一般会計の主な使いみち

労働費

若者定住促進奨励金 1,400千円

農林水産業費

中山間地域等直接支払交付金

36,712千円

県営圃場整備事業負担金 34,521千円

国土調査事業費 12,369千円

土木費

道路改良 51,246千円

道路特殊改良 9,915千円

道路舗装工事 3,540千円

道路舗装補修 9,928千円

メインパイプ削井工事 21,560千円



道路改良工事

教育費

語学指導推進費 3,204千円

小学校費 74,933千円

中学校費 36,956千円

遺跡調査事業 50,412千円



遺跡調査事業

消防費

柏崎地域広域事業組合負担金 113,493千円

消防器具置場工事費 3,160千円

災害復旧費

農林業施設災害復旧工事費 2,525千円

公共土木施設災害復旧工事費 23,034千円

衛生費

日曜診療業務委託料 779千円

健康診査委託料 15,678千円

短期総合健康診断費 19,482千円

廃棄物処理施設管理費 44,573千円

環境美化推進費 1,603千円

ごみ収集関係委託料 15,019千円



健康診査

総務費

総代事務委託料 16,955千円

広報印刷費 1,439千円

一集落一事業 1,000千円

地域活性化イベント支援事業 8,624千円



地域活性化事業（もちひとまつり）

民生費

老人福祉費 140,330千円

在宅介護支援センター運営費 35,887千円

保育所費 124,544千円

子育て支援センター運営費 9,342千円

ホームヘルパー設置費 29,896千円



高齢者スポーツ大会

商工業費

商工業振興資金不況対策資金 68,500千円

公園施設等管理費 151,506千円

へんなかツーリズム推進事業費 134,722千円



へんなかツーリズム推進事業(愛蔵書センター)

年末の交通事故防止運動

12月11日(土)
31日(金)

介護保険と所得税・町民税控除について

これから年末調整や確定申告の時期になりますが、介護保険と関わる税金控除についてお知らせします。

障害者控除

65歳以上の方で下記の該当事由にあてはまる場合、障害者手帳をお持ちでなくとも町長の認定を受けることにより、所得税・町民税の控除を受けられる制度です。

該当事由	認定	必要な書類
①知的障害者（中・軽度）に準ず	障害者	・障害者控除対象者認定書 ・かかりつけの医師の診断書
②知的障害者（重度）に準ず	特別障害者	（診断書には、手数料がかかります）
③身体障害者（3～6級）に準ず	障害者	
④身体障害者（1、2級）に準ず	特別障害者	・障害者控除対象者認定書
⑤6ヶ月以上寝たきり	特別障害者	

- 次の方は申請が必要となります。
 - ・平成16年1月1日から平成16年12月31日までの間に、初めて要介護・要支援認定を受けられた方のうち『障害者控除』に該当すると思われる方
 - ・既に『障害者控除対象者認定書』の交付を受けているが、状態が変わったと思われる方

※なお、一度交付された『障害者控除対象者認定書』は状態が変わらない限り有効です。年末調整、確定申告の際に提示してください。

医療費控除

介護保険のサービスにかかった費用の中には、所得税や町民税の申告で医療費控除を受けられるものがあります。（居宅サービス計画に基づいて受けたものに限られます。）

また、申告する際には領収書が必要となります。

対象となる費用	注意点
居宅サービス利用料	訪問介護・訪問入浴・通所介護・短期入所生活介護は該当にならない場合があります。
指定介護老人福祉施設利用料	介護費用と食事費用の合計額の2分の1が対象となります。
介護老人保健施設利用料	対象とならない利用料があります。
おむつの使用料	領収書のほかに『医師の証明書』が必要となります。 2年目以降の場合は証明書等、町でも対応が可能です。

問い合わせ先

- 障害者控除の申請、医療費控除に係る費用・証明書等に関すること
—— 福祉保健課 福祉係
介護係
- 所得税・町民税の控除に関すること
—— 町民課 税務係



老後の安心を皆で支える仕組み……介護保険制度

申請をして認定を受けることが必要です

申請方法等詳しいことは、福祉係（☎9595・5050までご相談ください）

飲酒運転の追放

運転者は

飲酒運転を防止するのは、各個人の理性が一番重要です。
飲酒運転の危険性・責任の重大性を十分認識し、「酒を飲んだときは車を運転しない」という強い信念を持ちましょう。

家庭では

酔いは思っているほど簡単にはさめません。少し寝たからといって運転を開始することがないよう、家族ぐるみで注意を払い、絶対に家族に飲酒運転をさせないよう、注意しましょう。

地域・職場では

二日酔いでも、酒気を帯びた状態で運転すれば飲酒運転です。深夜に及ぶ飲酒はなるべく避けるとともに、深酒をした次の日は、公共交通機関を利用するなど飲酒運転を追放するよう、職場ぐるみで注意しあいましょう。

高齢者の交通事故防止

運転者は

高齢歩行者や、高齢者の自転車利用者は、車の接近に気づかなかつたり、「車が止まってくれるだろう」と考え、道路や交差点を横断することがありますので、特に夕暮れ時は、スピードを落とし、高齢者にやさしい運転に心がけましょう。

家庭では

高齢者のいる家庭では、高齢者に対しなるべく夜間の外出を控えること、また、やむを得ず夜間に外出する場合は、明るい服装と反射材の活用について指導するとともに、交通ルールを必ず守るよう、声をかけましょう。

地域・職場では

高齢者に対する交通安全教育は、講習会ばかりでなく、講習会以外にも老人クラブの会合や道路で出会った機会などもきっかけとしてとらえ、一声かけることが事故防止につながりますから、継続して交通安全への意識が高まるよう声をかけましょう。

運転中、携帯電話の使用禁止

運転者は

道路交通法の改正により、取締り対象になるという理由だけでなく、運転中、携帯電話を使用すると、わき見状態やブレーキ操作の遅れにより、交通事故に直結するということを強く認識し、「運転中には携帯電話にさわらない」という強い信念を持ち、運転に集中しましょう。

家庭では

「運転中に携帯電話を使用しない」という基本的なルールを守るため、家庭で話し合うとともに、家族が運転していることが予想される場合は、なるべく電話をかけることを控えるなど、家族ぐるみで、運転中に携帯電話を使用しないよう注意しましょう。

地域・職場では

運転中の携帯電話の使用は、通話内容がプライベートであろうと、仕事の内容であろうと一切関係ありません。公私を問わず、職場ぐるみで運転中の携帯電話の使用を絶対禁止するよう注意しあうとともに、急用がある場合は、安全な場所に停車してから通話するよう指導を徹底しましょう。



前小国町長 牧野 功平さんが、 秋の叙勲で『旭日小綬章』を受章されました

昭和47年から平成12年まで町長を7期28年務められた、山野田集落の牧野功平さん（79歳）が秋の叙勲で『旭日小綬章』を受章されました。

牧野さんは、特に福祉と医療の充実に力を尽くされ、小国町が「福祉の町」と呼ばれる基礎を築かれたとともに、整備した町立診療所を核として保健予防体制の整備を図り、高齢者の老人医療費が少ない町を実現されました。また、農業分野では、ほ場整備の促進をはじめ町単独事業を含めた数々の振興施策を実現しました。下水道整備にも早くから取り組み、県下で早期の完成を実現されました。その他、地域資源を生かした観光交流の促進や教育文化の推進など幅広く町の発展に大きく寄与されました。

なお、町長在職中は県町村会副会長をはじめとして多くの要職を歴任され、現在も町土地改良区理事長、柏崎刈羽農地協議会会長としてご活躍中です。



元町議会副議長 故五十嵐 晋さんに、 『旭日単光章』が贈られました

昭和63年9月から平成12年5月まで、通算3期11年8か月にわたり小国町議会議員として活躍され、8月22日に亡くなられた武石集落の故五十嵐晋さん（81歳）にこのほど、国から旭日単光章が贈られました。

五十嵐さんは、議員在職中平成10年9月から平成12年5月までは議会副議長、平成8年9月から平成10年9月までは厚生常任委員長を歴任されたのをはじめ、克雪・利雪対策特別委員会委員長、国民健康保険運営協議会会長を勤められ、小国町の町勢伸展に寄与していただきました。



『ぜいたく料理いただきます』 上小国小学校3年 大久保 朋くんが、 県知事賞を受賞

県米消費拡大推進連絡協議会・JA新潟中央会が主催する「ごはん・お米とわたし」作文・图画コンクールの图画部門で上小国小学校3年大久保朋くんが、県知事賞を受賞しました。1,554点の中から選ばれた作品「ぜいたく料理いただきます」は、審査員から「構図も色彩も大変明快。質感を感じさせる茶わんと、ふんわりと温かさを感じさせるご飯がよく描かれています。」と講評されました。

なお、学校奨励賞を上小国小学校が受賞しました。

新潟県知事選挙 投票・開票の結果

新潟県知事選挙の投票が10月17日に行われ、即日開票されました。小国町の投票率は72.42%で前回（平成12年）の80.7%を大きく下回りました。投票状況、開票結果は次のとおりです。

開票結果

投票総数	4,268
うち有効投票数	4,139
うち無効投票数	129



午後9時から行われた開票作業(役場会議室)



候補者別得票数

候補者氏名	得票数
いづみだ 裕彦	1,730
たが 秀敏	878
こば やし一三	802
みやこし 馨	317
かわまた 幸雄	280
伊藤 ゆうじ	132

投票結果

	最終有権者数			確定投票者数			左の内訳			棄権者			最終投票率(%)					
	投票所における投票者数			期日前投票・不在者投票者数			男 女 計			男 女 計			男 女 全体					
小国町	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	全体			
	2,860	3,033	5,893	2,075	2,193	4,268	1,831	1,932	3,763	244	261	505	785	840	1,625	72.55	72.30	72.42
県全体	1,972,144			1,062,672									909,472			55.02	52.84	53.88

投票区別投票率

投票区	集落名	投票終了時有権者数			確定投票者数			最終投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	山野田	12	13	25	11	12	23	91.67	92.31	92.00
2 "	大貝、三桶	96	100	196	77	81	158	80.21	81.00	80.61
3 "	苔野島	61	54	115	47	44	91	77.05	81.48	79.13
4 "	小栗山	124	118	242	96	91	187	77.42	77.12	77.27
5 "	原、森光、諏訪井	325	332	657	231	216	447	71.08	65.06	68.04
6 "	太郎丸、小国沢、上岩田	307	311	618	224	245	469	72.96	78.78	75.89
7 "	法末	56	61	117	47	52	99	83.93	85.25	84.62
8 "	樋沢、新町、相野原、二本柳 上谷内、猿橋	539	616	1,155	339	368	707	62.89	59.74	61.21
9 "	法坂、桐沢、金沢、箕輪、上村 下村、サンコーポラス小国	559	588	1,147	403	427	830	72.09	72.62	72.36
10 "	武石、押切	225	232	457	175	187	362	77.78	80.60	79.21
11 "	七日町、上栗	205	223	428	164	176	340	80.00	78.92	79.44
12 "	八王子、芝ノ又	53	52	105	42	46	88	79.25	88.46	83.81
13 "	原小屋、千谷沢、鷺之島	298	333	631	219	248	467	73.49	74.47	74.01
合 計		2,860	3,033	5,893	2,075	2,193	4,268	72.55	72.30	72.42

長岡市で山野草展とミニギャラリー展を開催!!

10月2・3日、長岡市の市民センター1階を会場として小国山野草会の皆さんが「秋の山野草展とミニギャラリー展」を開催しました。

会場には、秋の山野草を中心に、小国の人芸品・絵・書・写真・リースなどが色彩豊かに展示され、訪れる人の目を楽しませていました。

会場を訪れた人は、「山野草、リース、竹細工と小国で取れた材料での作品はすばらしい。小国は自然の材料の宝庫ですね。特にリースのバラエティ、アイデアには感激しました。」と話していました。



人生は達者がなにより健康まつりを開催!!

10月3日㈰、健康まつりが開催されました。小雨が混じる肌寒い気温の中でのウォーキングになりましたが、約60名の参加者が集まり、天候に負けることなく農環センターから森林公園の往復約6キロのコースを元気に歩いていました。

一方、農環センター内では、体力測定や骨密度測定・ボケナビゲーションや成功すると健康グッズがあたる健康輪なげなどのコーナーが設けられ、健康について楽しみながら考えることが出来ました。

午後からは、高橋賢一先生をお招きし「いつまでも元気・脳とからだ」と題し講演会が行われました。

高齢になっても元気に地域で暮らせるようにとスタートした「けんこつ体操」を取り組む集落が増えてきている中での、実際に体を動かす参加型の講演で会場の中はほんわかと暖かくなる講演会になりました。



お気をつけて出稼ぎ壮行会を開催!!

10月12日、延命の湯養樂館において、出稼労働者壮行会が行われました。

当日は保健係による健康管理の指導、血圧測定がおこなわれ、その後懇親会となりました。

みなさん、年齢を感じさせず元気一杯。ふるさとを離れ、出発する前に様々な情報交換が笑顔で交されていました。健康に留意され、頑張ってきてください!!



敬老会が開かれる!!

9月18日、農村環境改善センターを会場に恒例の敬老会が開催されました。

当日は1,043名の対象者のうちおよそ400名の方が参加され、祝宴やアトラクションで楽しいひとときを過ごしました。



貸農地稲刈りツアー、武藏野市親子農業体験ツアーを実施!!

9月25～26日、山野田地区・法末地区に貸農地稲刈りツアー一行31名が、関東、北陸方面から来町しました。

天候に恵まれ、皆さん汗だくになりながら手刈りをし、6aの田もアツという間に終了。

自由時間には、それぞれの好みの場所を散策、栗を拾ったり、アケビを取ったりしておぐにの秋を満喫していました。

また、10月2～3日には武藏野市親子農業体験ツアー一行26名が来町（法末地区）しました。

棚田を横目に、新米コシヒカリのおにぎりで腹ごしらいをしてから稲刈り体験。翌日は、もちつき、わらぞうり作りとずい道（トンネル）探検。おみやげは、力ゴいっぱいの秋の虫??。盛り沢山の2日間でした。



愛蔵書センター一周年記念講演会を開催!!

「本を通した新たな文化交流ができないか」との考え方のもと、町と友好都市・武藏野市が協力、連携して設立した「小国町愛蔵書センター」が一周年を迎え、9月26日商工産館において記念講演会を開催しました。



12月 心配ごと相談 午前10時～午後0時

7日 田中富志夫 14日 飯田 弘二
21日 佐々木藤枝 28日 湯本チヨ子
延命荘 ☎95-2027

お知らせ

information

役場から

●工業統計

製造事業所の皆様へ

経済産業省では、工業統

計調査を平成16年12月31日

現在で実施いたします。

工場統計調査は、製造業

を営む事業所を対象として、

その活動実態を明らかにす

ることを目的としています。

共団体の行政施策の重要な

基礎資料として利用される

とともに、企業、大学など

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へご連絡下さい

平成17年2月20日、
27日に予定をしていました「おぐに雪まつり」
は中越地震のため町が主催する行事としては中止とさせていただけです。
今後、他の運営形態で実施する場合は改めてお知らせを致します。

相談票については、統計法に基づき調査内容の秘密

は厳守されますので、正確な記入をお願いいたします。

皆様から提出していただ

く調査票については、統計

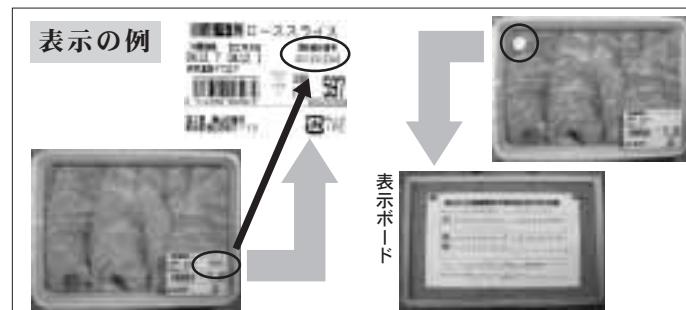
法に基づき調査内容の秘密

は厳守されますので、正確な記入をお願いいたします。

皆様から提出していただ

法律相談所開設のお知らせ

と き 12月24日(金) 午後1時30分～3時30分
と ろ 就業改善センター
相 談 料 無 料
弁 護 士 高橋 賢一氏
相談内容 法律関係全般
申し込み 先着4名



**放送大学・4月
所地域第一課（長岡市役所）
牛トレーサビリティ係**

**●『標準営業約款制度
＜Sマーク＞』を
ご存知ですか！**

**（財）新潟県生活衛生営業
指導センター**

025・2835900

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

出願受付期間 平成16年12月15日（水）～平成17年2月

放送大学は、いつでも、どこでも、だれでもが学べる、テレビ・ラジオで授業を行う正規の通信制大学です。

募集学生

**・教養学部
（全科生・選科生・科目生）
・大学院**

お問い合わせは
募集
パソコンでのアドレス
携帯電話でのアドレス
<http://www.id.nbc.go.jp/mobile/>
<http://www.nbc.go.jp/>
方法
インターネットでの検索の
内などに表示されている個
体識別番号により、インター
ネットを通じて牛の出生か
らとさつまでの生産履歴を
調べることができます。
店です。
登録店は、技術・衛生・安
全を約束する信頼できるお
店です。
に従って営業することを登
録した、「理容店」「美容
店」「クリーニング店」では、
店頭にSマークを掲げ
ています。
ことになります。
また、消費者の皆様は牛
肉などに表示されている個
体識別番号により、インター
ネットを通じて牛の出生か
らとさつまでの生産履歴を
調べることができます。
Sマーク

第56回 人権週間について

12月4日から10日までは「人権週間」です

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「第56回人権週間」として、広く国民に基本的人権の擁護を呼びかけるとともに、人権意識の普及高揚を図るため、特設人権相談所を開設するとともに、人権思想の普及高揚を図るうえ呼びかけています

私達は、誰もが、幸福で生きがいのある生活をしたいと願っています

いじめや家庭内の争いごとをはじめ、うわさ・中傷によるいやがらせ、あるいは近隣騒音、私の制裁の問題など、日常生活の場でしばしば人権問題がおこることがあります。

このような人権についての困りごと等の特設人権相談所が次の日程に
より開かれます

相談は、無料で秘密は堅く守られます

開設日 12月9日(木)
時 間 午前10時から午後3時
会 場 柏崎エネルギーホール（柏崎市駅前）



特設人權相談所開設

知っておきたい預金保護の新しいしくみ

平成17年3月までは、当座預金、普通預金、別段預金については、引き続き全額保護されます。

平成17年4月以降は、全額保護される決済用預金（※1）を除き、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1千万円までとその利息が保護されます。

(※1) 「決済用預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を備えた預金で当座預金や利息の付かない普通預金が該当します。

預金等の保護範囲

		平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息がつかない等の条件を満たす決済用預金は全額保護
	定期預金 定期積金 ビッグ ワイド等	合算して元本1千万円(※2)までとその利息等(※3)を保護 1千万円を超える部分は、破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)	
商対象品外	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等	保護対象外 破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	

(※2) 金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、営業（事業）のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護額が1千万円の代わりに、「1千万円×合併等に関する金融機関の数」による金額になります。(例えば、2つの銀行の場合は、2で割ります。)

(※3) 定期預金の給付種別は「現金」、金銭信託における収益の分配等も利員と同様保護されます。

預全保険の対象となる金融機関

○銀行（日本国内に本店があるもの） ○信用金庫 ○信用組合 ○労働金庫 ○信金中央金庫
○全国信用協同組合連合会 ○労働金庫連合会

○全国信用協同組合連合会 ○労働金庫連合会
※農協、漁協、水産加工協等は別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しております

預金保険制度に関する昭会生

◎預金保險機構（窩打老道221號） ◎財務司司長辦公室（窩打老道127號）

出逢いはすべての始まりです。毎年好評のミーティングパーティーも10回目を迎えることとなりました。今年はさらに多くの人たちの間で交流が拡がるようになり、11月の実施に引き続き第2回のパーティーを開催いたします。お食事、ドリンク、素敵なスイーツとともに楽しいひとときをお過ごしください。

日 時 平成17年1月29日(土)
午後7時～午後9時30分

場 所 長岡グランドホテル

対象者 男性 圏域内在住25歳以上の独身男性40名
女性 20歳以上の独身女性40名

*事前オリエンテーション(平成17年1月21日(金)午後7時30分～長岡市立劇場)に参加できる方

※定員を超えた場合は、抽選で参加者を決定いたします。

参加費 男性 5,000円
女性 2,000円

申込方法 任意の用紙に郵便番号・住所・氏名・フリガナ・年齢・性別・電話番号・相手に望むこと・自己PRを明記して、返信用封筒(定型長3または長13のものに住所・氏名を明記し90円切手を貼ったもの)を同封のうえ、長岡地域広域行政組合まで郵送又は持参でお申し込みください。

長岡地域広域行政組合ホームページからの申し込みも可。

申込先 〒940-00084
長岡市幸町2-1-1
長岡市役所幸町分室2階 長岡地域広域行政組合(問い合わせ☎37-6067)
(URL <http://www.koujinagoka.niigata.jp>)

申込期限 12月26日(日)(当日消印有効)まで
当日の服装 男性はスーツかジャケットでお越しください。

